議案第79号

宝塚市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

宝塚市教育委員会の教育長の任期が、令和3年6月30日をもって満了するため、次の者を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年(2021年)6月17日提出

宝塚市長 山 﨑 晴 恵

宝塚市教育委員会教育長に任命しようとする者

住 所

氏 名 五十嵐 孝

※個人情報保護のため、一部マスキングしています。

議案第79号

宝塚市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

宝塚市教育委員会教育長に任命しようとする者

住 所

氏 名 五十嵐 孝

生年月日

学 歴 歴

歷 昭和57年 4月 宝塚市立売布小学校教諭

平成 2年 4月 宝塚市立光明小学校教諭

平成13年 4月 宝塚市立宝塚第一小学校教諭

平成15年 4月 兵庫県教育委員会総務課指導主事(財団法人兵庫県体育協会派遣)

平成18年 4月 兵庫県教育委員会阪神南教育事務所指導主事

平成21年 4月 兵庫県教育委員会阪神教育事務所主任指導主事

平成23年 4月 宝塚市立中山桜台小学校長

平成25年 4月 宝塚市教育委員会学校教育室長

平成27年 4月 宝塚市教育委員会学校教育部長

平成28年 4月 宝塚市立良元小学校長

平成31年 4月 宝塚市教育委員会学校教育課学校支援チーム

現在に至る。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(任命)

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に 関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2~5 (略)

(任期)

第5条 教育長の任期は3年とし、委員の任期は4年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 (略)